

印西市空き家バンク



空き家バンクとは

市内の「売りたい・貸したい」と利活用を考えている空き家の所有者の方に物件登録の申請をしていただき、市は全国版空き家バンクにその情報を公開します。その情報を閲覧した「買いたい・借りたい」という利用希望者と空き家の所有者を橋渡しする制度です。契約の交渉は当事者間、あるいは市と協定を締結した協力事業者の仲介で行うこととなります。市は一般社団法人千葉県宅地建物取引業協会印旛支部と協定を締結しています。

全国版空き家バンク

国は、各自治体の空き家情報の標準化・集約化を図り、全国の空き家等の情報を簡単に検索できるようにするため、公募により選定した2業者（㈱LIFULL、アットホーム㈱）による「全国版空き家バンク」を平成30年4月から運用開始しています。

登録できる空き家の条件

市内に存在する建物（その敷地を含む）のうち、個人の居住を目的として建築され、現に居住又は使用していないもの（予定のものを含む）であって、宅地建物取引業法第34条の2に規定する媒介契約の対象となっていないもの

※老朽が著しい場合、大規模な修繕が必要な場合は登録できません。

登録できる空き家の所有者

空き家に係る所有権その他の権利を有し、当該空き家を売却又は賃貸する能力を有する者

※所有者及び利用希望者ともに暴力団密接関係者等である場合は登録できません。

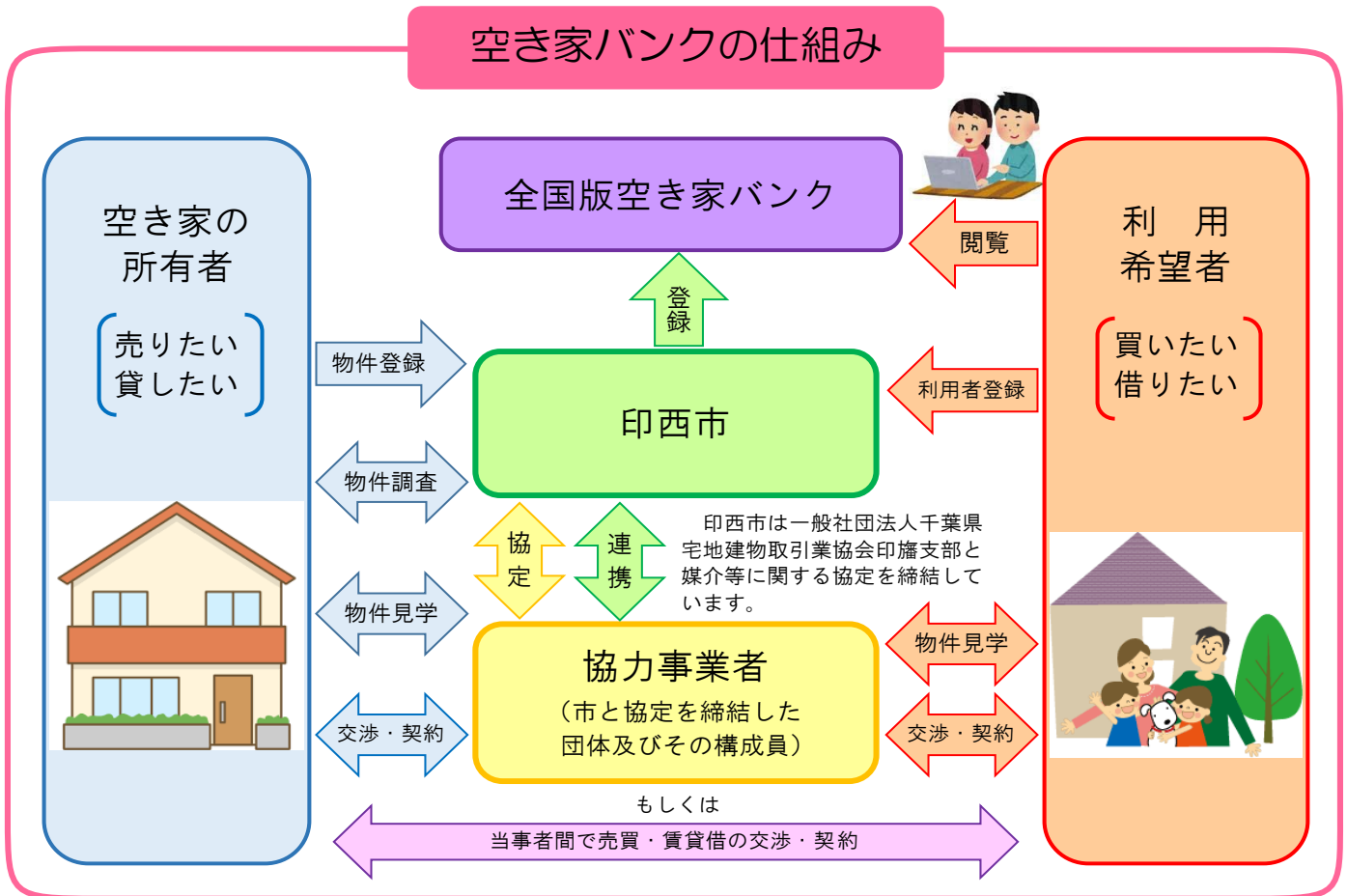
【空き家バンクに関するお問い合わせ】

千葉県印西市大森 2364 番地 2
印西市 都市建設部 建築指導課
電話：0476-33-4657
Email:kentikusidouka@city.inzai.chiba.jp

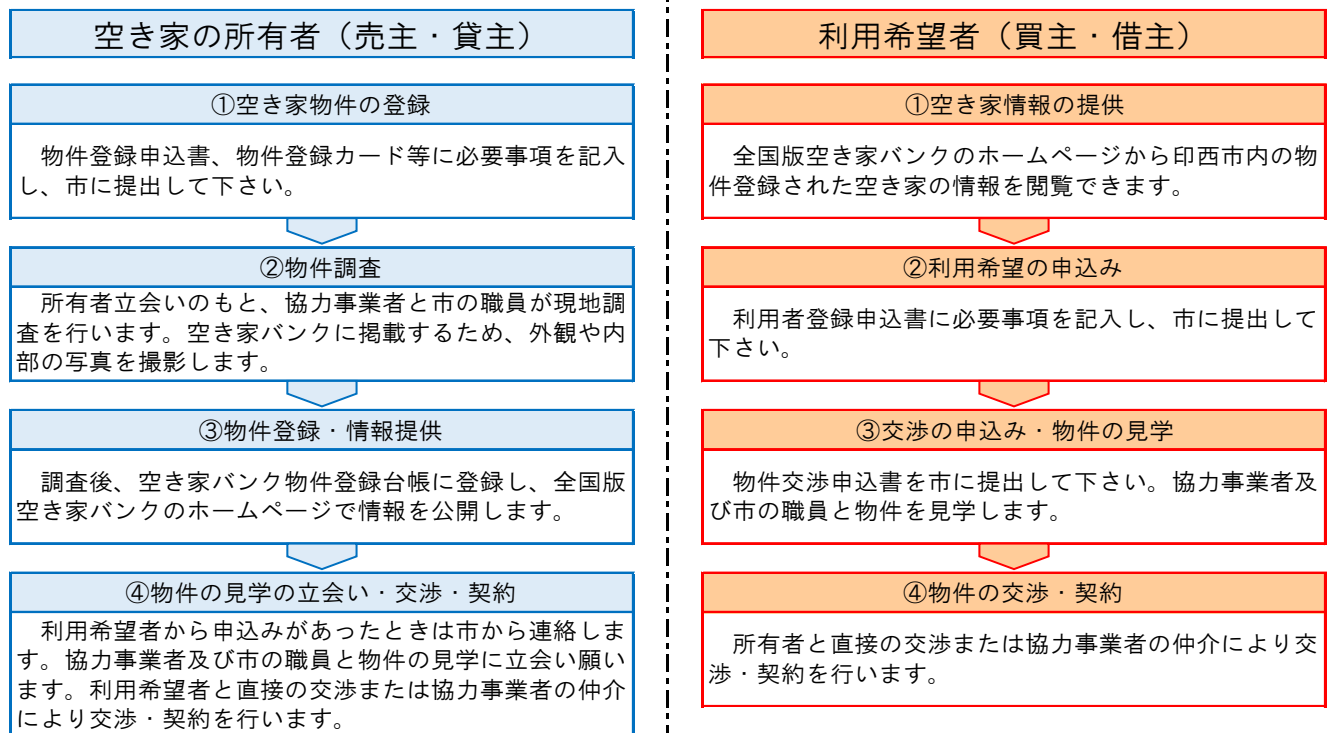
市ホームページは
二次元バーコードを
読み取ってください



空き家バンクの仕組み



空き家バンクの手続き



※印西市は空き家の売買、賃貸借等に関する交渉及び契約については一切関与いたしません。